

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局	総務課	重点項目	環境首都の実現を目指し、局全体の調整及び効率的な運営を図る。 また、環境施策の広報及び環境情報の発信を通じて、「環境未来都市」の認知度の向上を目指す。			
	課長名	敷田 寛	コスト	事業費	28年度当初予算額 4,178,066 千円	人件費	目安の金額 109,000 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		「総合環境情報誌」の作成	本市の環境行政や、市民に実践してもらい環境の取組みなどについて分かりやすく説明した広報誌を年3回発行する。	環境施策の広報及び「環境未来都市」の認知度の向上	市民の環境施策に対する理解促進に努める必要がある。	「ていたん」をナビゲーターとした、環境情報誌「ていたんプレス」を発行し、市民に分かりやすく環境情報を伝える。
2	○	環境未来都市広報事業	雑誌への掲載、広告物の制作を行うほか、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用し、イベント等でPRを図る。	環境施策の広報及び「環境未来都市」の認知度の向上	環境未来都市の一層の周知及び認知度向上に努める必要がある。	昨年と同様に環境マスコットキャラクターを活用し、PRを図る。
3		「ていたん」がナビゲートする環境発信戦略事業	「ていたん」を環境ナビゲーターとして活用し、分かりやすくダイレクトに環境情報を発信していくとともに、「ていたん」の民間活用推進や環境教育を切り口としたプログラムの充実により、全市民的な「ていたん」の認知度の大幅向上を図っていく。	きめ細かな環境広報の推進	・市民には環境広報が行き届いていない層(学生等)が一部ある ・「ていたん」自体の認知度に地域的な偏りがある	1 環境ナビゲーターとしての「ていたん」の活用を徹底するために、学校等の訪問活動を行う。 2 市民認知度の向上のため、民間活用の促進を図る。
4		四都市交流連携事業	平成24年10月に交流連携協定を締結した九州の新幹線沿線主要都市である鹿児島市、熊本市、福岡市と本市において、四市の効率的・効果的な環境施策の推進と四市及び九州域の一体的な発展に寄与することを目的に、環境施策に関する情報共有や関係団体等も含めた交流連携に取り組む。	四都市の効率的・効果的な環境施策の推進と四市及び九州域の一体的な発展の寄与	幹事都市開催のイベントに参加することにより、四都市個々の環境の取り組みにつなげることはできたが、一体的な取り組み実施につなげるのが難しい。	ソフト分野での交流(協議及びイベントでの職員や市民活動団体等の派遣)を通じて、より効率的・効果的な環境施策の取り組みの検討を行う。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
5		「北九州市の環境」の作成	北九州市環境基本条例の規定に基づき、環境の状況及び環境の保全に関する施策等をまとめた報告書を作成して、市議会に提出する。また、HPIに公開するとともに、書籍として再編集し市内の書店等で一般向けに販売する。	条例に基づく議会報告書の作成及び環境情報の提供	-	-
6		事務所等設備整備	環境センターの通話料及び厚生備品費(洗濯機、掃除機、ウォータークーラー等)	庶務的経費	-	-
7		被服購入	作業に必要な厚生被服、不法投棄パトロール用被服及び作業用貸与物品の購入費			
8		安全衛生管理経費	安全衛生委員の講習会負担金及び安全衛生に関する経費			
9		人権研修及び研究集会参加等	人権研修等各種研修参加に要する経費			
10		環境一般管理費	環境局全体の需用費、旅費、使用料及び賃借料などの庶務的経費			
11		環境一般管理費(債務負担)	環境監視課の業務に係る車両リース代			
12		環境局職員給	環境局職員に係る給料・職員手当等及び非常勤職員報酬など	職員給等	-	-
13		北九州市環境保全基金積立事業	北九州市環境保全基金の運用に伴い生じた運用益を基金に積み立てる	北九州市環境保全基金運用益の積立金	-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局	環境学習課	重点項目	環境未来都市の基盤となる市民環境力の持続的発展を目指し、様々な環境問題の解決に向け、市民一人ひとりが意識をもって行動を起こすことができるような仕組みづくりを行う。				
	課長名	池田 義徳		コスト	事業費	28年度当初予算額 139,114 千円	人件費	目安の金額 69,000 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州環境みらい学習システム“ドコエコ”推進事業	本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等をつき、多世代の市民が、まち全体で楽しく環境学習を行える仕組みづくりを行う。	優れた環境人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・広く市民の行動に結びつき、日々の暮らしを変えるまでには至っていない面がある。 ・複雑化する環境問題を解決していくための鍵となる総合的・横断的に活動できる人財やリーダーを育成する指導者等の不足。 ・育成した人財を活用する仕組みが少ない。 	【北九州環境みらい学習】 市民の環境意識・行動の変革につながるよう、平成26年12月から設置した、環境学習コンシェルジュにより、効果的かつ楽しい学習の支援や情報発信等について本格的に取り組む。
2	○	ESD活動支援事業	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。			【ESD活動支援事業】 平成27年度に関係団体等と協働で策定する、ESDの10年後の新北九州ESDアクションプランをもとに、活動の全体的普及に向けた、特に次世代や企業等への取組みを強化、取組強化をふまえた具体的な推進体制の見直し・構築を図る。
3	○	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務(指定管理)	本市の環境の取組みを継承するとともに、本市の環境力をさらに高めるための、学習・情報・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」等の管理運営経費			【環境ミュージアム】 さらに多くの市民等から愛される魅力的なミュージアムとなるよう、本市唯一の環境学習拠点としての進化を目指し、公害の歴史を次代に継承するための取組みや、環境学習コンシェルジュによる環境資源を活かした学びの支援などを強化する。また、世界の環境首都に相応しい先進的な環境学習拠点施設としてのあり方を検討するため、平成28年度は展示物等の調査を行う。
4		新・環境ミュージアム展示改修に係る調査事業	世界の環境首都に相応しい先進的な環境学習拠点施設としてのあり方を検討するため、平成28年度は展示物等の調査を行う。			
5		環境ミュージアム管理運営事業	環境ミュージアムの維持管理経費			
6	○	環境人財育成事業	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。			【環境人財育成事業】 主要事業である「環境首都検定」において、小学校受検とともに一般受検者の増加を図るため、啓発やPR活動の機会を増やしていく。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
7	○	市民環境力支援事業	市民の環境力を高めるため、日ごろの活動の発表・提案の場である北九州エコライフステージ事業、環境モデル都市を推進する活動への支援などを行う。	環境情報の共有と発信	本市の市民環境力は国内外からも高く評価されている一方で、市民一人ひとりが実感し、環境行動の変革に導かれているとはいえない。	市民環境力の持続的発展に結びつく人材を育むため、エコライフステージを活用した次代を担う子どもたちの取組発信などを通じ、次世代や親世代などへの環境を守るための行動の促進と啓発に積極的に取り組む。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局 温暖化対策課	重点項目	・低炭素社会づくり				
課長名	作花 哲朗	コスト	事業費	28年度当初予算額 36,518 千円	人件費	目安の金額 36,500 千円	課長 1 人 係長 1 人 職員 2 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		環境モデル都市推進事業	環境モデル都市行動計画を推進するため、関係行政機関との協議や環境モデル都市のPRを行う。	低炭素社会づくり	CO2排出削減を促す施策の普及拡大	今まで行ってきた事業の継続的な実施や新規の取り組みを検討する。
2		クール北九州推進事業	地球温暖化対策の推進やヒートアイランド対策の推進を行う。			
3	○	エコドライブ推進事業	だれでも簡単に取り組めるエコドライブの普及のための施策を実施する。			
4	○	ノーマイカー普及戦略事業	過度なマイカーの利用から公共交通の利用への転換を図るための施策を実施する。			
5		公用車における次世代自動車普及事業	市が率先して次世代自動車を導入することで、広告塔としての役割を果たし、市民、企業への普及啓発を図るとともに公用車の低炭素化を図る。	自動車環境対策の推進	電気自動車等の普及は遅れている状況であり、市民や企業に対して継続的なPRを図る。	公用車として導入した電気自動車やプラグインハイブリット自動車のイベント等でのPRを増やす。
6		公用車における次世代自動車普及事業(債務負担)	平成25年度までの既に導入された車両のリース料(債務負担分)			電気自動車等の普及は遅れている状況であり、市民や企業に対して継続的なPRを図る。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局 水素社会創造課	重点項目	・多様な水素ソースで構成される水素ネットワーク構築による、水素社会の実現に向けた水素タウンの次期実証の推進 ・スマートグリッド(次世代送電網)を核として、街を構成する様々な要素を低炭素型のものに変革する。				
課長名	田原 温	コスト	事業費	28年度当初予算額 11,649 千円	人件費	目安の金額 46,500 千円	課長 1 人 係長 2 人 職員 2 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		公用車における燃料電池自動車普及事業	市が燃料電池自動車(FCV)を公用車として率先導入し積極的PRを行うことにより、市民や市内企業のFCVに対する認知度向上及び需要の喚起を図る。	自動車環境対策の推進	平成26年末に発売開始されるFCVの普及促進のため認知度向上を図る必要がある。	公用車に燃料電池自動車(FCV)を導入し、市民や企業に対して、イベント等でのPRなど、先導的役割を果たしていく。
2	○	燃料電池自動車導入助成事業	地球温暖化の原因であるCO2をまったく排出しない「究極のエコカー」といわれる燃料電池自動車(FCV)を市内に普及させるため、車両購入費の一部助成を行うもの。	低炭素社会づくりの推進	市内のFCV普及促進のため、積極的なインセンティブ施策を講じる必要がある。	燃料電池自動車を購入する市内事業者を対象とし、1台につき100万円を助成する。
3	○	水素エネルギー社会構築推進事業	国と連携した水素タウン次期実証の実現に向けて関係企業及び省庁への働きかけを実施する。また、水素エネルギーが便利で身近なものであることを市民に理解してもらえるよう、啓発事業を実施する。	省エネ・新エネの取組みの市民啓発	水素の正しい知識の市民啓発を行うことで、水素エネルギー利用の理解を得る必要がある。	市民が水素エネルギーについて学ぶことができる機会を増やすとともに、市民に分かりやすい説明資料の作成などを行う。また、併せて市民が水素エネルギーを身近に感じるように水素ステーションの誘致を進める。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局	地域エネルギー推進課	重点項目	・「地域エネルギー」による、エネルギーの地産地消を目指した都市の実現 ・市有施設における設備の省エネ・節電、市民向け啓発事業による低炭素社会の推進 ・中小企業の省エネ導入経費の一部補助により、低炭素社会の推進				
	課長名	石田 哲也		コスト	事業費	28年度当初予算額 261,009 千円	人件費	目安の金額 71,500 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	新・次世代資源・エネルギーシステム創生事業	「省エネルギーの徹底」「再生可能エネルギーの最大限導入」「水素を含めた総合的なエネルギーマネジメントの実現」は、これからの世界に求められる、あるべき姿であるが、本市が先導して、これまでの取組みを深化させ、また総合的に取り組む段階となった。 それらは、エネルギーを核とした地域コミュニティの再構築、定住・交流人口の増加など、地方創生に資するものであり、「低炭素・安定・安価なエネルギーを作り出す」産業の振興、「低炭素・安定・安価なエネルギーの活用」による産業の創出・振興、次世代資源・エネルギーの取組み成果の国内外への発信・展開、などの効果を生み出し、環境（低炭素社会）と経済の両立を図るものとなる。 本事業では、その実現を図るために必要な調査・検討、事業化への仕組みづくり、企業への支援強化、国内外への発信等を行うもの。	北九州市地域エネルギー拠点化推進事業	これまでの環境・エネルギーの取組みを深化させ、また総合的に取り組むことが課題である。	これまでの環境・エネルギー施策事業を繋ぎ、総合的に取り組む本事業を立上げ、総合的なエネルギーマネジメントの実現に向け取り組む。
2		地域共生型洋上風力発電推進事業	風力発電の円滑な設置に向けて、産業振興と共に、地域共生型の風力発電事業を推進するため、H27年度に続き本事業を実施するもの。 早期に地域関係者と調整を行い、理解を深めると共に、必要となる環境調査を実施することで、同様に風力発電産業の集積を目指す他地域よりも早期の着工を目指すとともに、産業集積の推進、競争力強化を図る。 本事業は、環境省受託事業として実施する。	北九州市地域エネルギー拠点化推進事業	洋上風力発電の早期建設着手を目標としており、事業者の建設スケジュールと歩調を合わせ、スピード感をもって事業に取り組むことが課題である。	・関係者との情報共有、事業者への情報交換など、効率的に業務を進める必要がある。 ・風車導入による経済効果や環境影響について、市民の皆さんへの情報発信を強化する。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
3	○	新・次世代エネルギー設備導入促進事業	工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備、エネルギーの見える化設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する事業を実施する。	低炭素社会づくりの推進	5年間(H23～H27)実施してきた中小企業省エネ補助事業を、次のステップに発展させる。これまでの省エネ改修に加え、エネルギーの見える化も導入することで、更なるスマートシティ・省エネ都市の実現につなげていくことが課題である。	これまでの省エネ改修に加え、エネルギーの見える化も導入することで、更なるスマートシティ・省エネ都市の実現につなげていく。
4		新・地域エネルギー政策推進事業(国有地取得費用)	市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、地域エネルギー拠点形成を目的とした「地域エネルギー拠点化推進事業」の一環で響灘地区に高効率中規模火力発電(バイオマス石炭コジェネ)所の建設を計画している事業者に対し、国有地の払下げを実施するため、当該国有地を一旦市で取得する。(H28年度、事業者へ売却し)速やかな地域エネルギー拠点化の実現を目指す。	北九州市地域エネルギー拠点化推進事業	—	—
5		北九州市エコタウンセンター管理運営事業(エネパ管理分)	次世代エネルギーパークとは、新エネルギーに対する国民理解の増進を図ることを目的に経済産業省が提唱したもので、本市を含む63か所が認定されている。本市は、石炭・石油・天然ガスといった化石エネルギーから、太陽光・風力の自然エネルギーやバイオマスエネルギーまで、全国有数の多種多様なエネルギー関連施設が立地している若松区響灘地区において、「北九州次世代エネルギーパーク」を展開し、市民が次世代エネルギーに触れられる環境を提供するとともに、ビクターズインダストリーとしても活用する。	省エネ・新エネの取組みの市民啓発	エネルギーに関する、より多くの市民への理解を深めるため、さらなる啓発を進めるとともに、視察者増加にむけた取り組みを行う必要がある。	エコタウンセンターの見学者総数は、3年連続で10万人を越えており、大変順調である。また、平成24年度末に、展示ルームを改修し、今後も次世代エネルギーパークの運営やPRを続け、エネルギーに関する普及啓発や、ビクターズインダストリーへと活用していく予定である。
6	○	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践するため、また、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度から本事業により市役所の環境・エネルギー対策として、省エネ・節電を推進する。また、市民等に省エネ・節電を広く浸透させる。	北九州市節電推進本部	市役所の推進はH23から取り組んでおり、運営面で大幅な省エネ・節電は見込めない。市民向け対策も、参加人員は増加しているが、周知が足りていない。	市役所においては、これまでの省エネ・節電の活動の徹底と、省エネ機器への更新を実施する。H28年度は、これまでの取組みに加え、計画を策定し、H29年度からの実施を図る。また、市民向けには、広報・周知に力を入れ、多くの市民の参加を促す。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
7		省エネ・新エネ推進事業	本市では、太陽光・風力といった再生可能エネルギーの普及啓発や普及促進による地球温暖化対策を進めており、本事業ではその運営を行う。さらに、省エネ・節電を推進するキャンペーンを行い、さらなる省エネ節電の推進を行う。また第三者機関(グリーンエネルギー認証センター)によって認証された、本市の「環境価値」を、「グリーン電力証書」として発行し、証書の売買によって「環境価値」を取引する。	省エネ・新エネの取り組みの市民啓発	グリーン電力証書に関するさらなる認知度向上に向けた取り組みを行う必要がある。	今後も、イベント等を通じて広報を行い、さらなる普及啓発に向けて、PR活動を行う。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局 環境産業推進課	重点項目	北九州グリーンフロンティアプランの5つの柱の一つである「環境が経済を拓く」を具現化していくため、資源リサイクルの推進・環境産業の高度化、企業の環境化など、低炭素化に貢献する環境産業ネットワークを構築し、環境産業の振興に取り組む(本市における雇用・税収の増加)。						
課長名	齋村 隆一	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				2,154,089 千円		69,000 千円	係長	2	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		北九州市エコタウンセンター管理運営事業(指定管理)	北九州エコタウンを総合的に支援する中核施設として開設した「北九州市エコタウンセンター」の指定管理運営経費	資源循環型(低炭素)社会づくりの推進	エコタウン視察者数の増加	エコタウン・響灘エネルギー拠点の入口であるエコタウンセンターにおいて、PR媒体・展示の改良や、受入拡大のための情報発信を強化し、受入態勢の充実を図る。
2		北九州市エコタウンセンター管理運営事業	北九州市エコタウンセンター指定管理運営経費以外の事業(エコタウン事業パンフレット・パネルの作成、工事費等)		エコタウン企業・実証研究施設の新規立地・投資額・雇用の増加	国等の助成金を最大限活用するため、国等と協議を行うとともに、環境未来技術開発助成により、新規立地や事業の高度化を図る。
3	○	北九州エコタウン事業	資源循環型社会の実現に向けて、環境産業の集積化と環境・エネルギー技術開発の拠点化を図るため、企業支援や国等関係機関との協議のほか、貸付用地の維持管理を行う。		低炭素社会づくりの推進	エコアクション21の認知度向上・取得増加
4		エコアクション21 認証・登録支援事業	環境省が策定したガイドラインに基づく環境経営システム「エコアクション21」を市内事業者へPRし、認証登録を支援し、省エネやCO2削減など環境に配慮した事業活動を進める。	地域産業の活性化 低炭素社会づくりの推進	環境エネルギー施策の推進に必要な設備投資に対する融資	各施策推進に伴い融資に誘導するとともに、設備補助とタイアップした融資を広く案内し、必要な設備投資に対して融資を実行する。
5		環境産業融資	市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し、必要な資金を融資することにより、本市経済の振興と低炭素社会づくりを促進する。		将来の環境・エネルギー産業の振興のための、さらなる議論の活性化	参加企業に役立つ情報発信を随時行うとともに、現下の課題を的確にとらえ、議論を促していく。
6		環境産業ネットワーク形成事業	市内企業・経済団体・大学等が参画して(約600社・団体)、資源リサイクル事業の更なる発展や新エネルギー産業の創出・拡大等を図るため、環境産業ネットワーク「北九州市環境産業推進会議」を運営する。		北九州エコプレミアム の知名度向上と選定企業の販売促進	北九州エコプレミアム の知名度向上と選定企業の販売促進
7	○	新規環境産業創出事業	環境エネルギー産業の新たな立地を図るため、関連企業と協議・調整を行う。 また、市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、その販売促進の支援を行う。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
8	○	環境未来技術開発助成事業	新規性、独自性に優れた環境技術の研究開発費の一部助成により、中小企業をはじめとした地元企業等に技術開発の機会を提供するとともに、本市における環境分野の技術の集積を促す。	資源循環型・低炭素社会づくりの推進	事業化研究を地域企業の売上や雇用増に結びつけること	新規研究案件の喚起や、採択案件の調査・支援、助成終了後のフォローを引き続き行うことにより、事業化の向上・雇用創出を図る。
9		小型電子機器等の再資源化促進事業	エコタウン企業がもつ高度なレアメタル回収技術を活用し、希少金属資源を有効活用するため、携帯電話、デジタルカメラ等の使用済み小型電子機器の回収・リサイクルを行う。		小型電子機器の回収量の増加	回収品目の増を検討し、レアメタル回収の拠点化を図る。
10		環境関連産業PR事業	本市の先進的な環境・エネルギー施策や、本市企業がもつ環境・エネルギーに関するすぐれた技術を幅広くPRするため、国・県等と共同で展示会を開催する。	環境産業の振興	地元企業の活性化・営業強化	地元企業がもつ製品・技術のPRの場を提供する。
11		新・北九州市エコタウンセンター 本館空調設備改修事業	G7エネルギー大臣会合開催も踏まえ、北九州エコタウンを総合的に支援する中核施設として開設した「北九州市エコタウンセンター」の本館空調設備の老朽化に伴う更新を行う。	地域産業の活性化	H13年開設の北九州市エコタウンセンター本館空調設備の老朽化	年間3万人以上の来館に対応するため、設備更新の設計を行う。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局 環境国際戦略課	重点項目	本市はこれまで「世界の環境首都」という旗印のもと、環境国際協力に加え、環境国際ビジネスにも力を入れ、都市間連携を基盤として、企業の海外展開を後押し、地域経済の活性化とアジアの環境改善に取り組んできた。今後も、環境国際協力と環境国際ビジネスを両輪として、都市環境インフラビジネス輸出等を通じて、アジアのグリーン成長と低炭素化を牽引する都市として発展することを目指す。				
課長名	久保 聖子	コスト	事業費	28年度当初予算額 316,271 千円	人件費	目安の金額 217,500 千円	課長 5 人 係長 10 人 職員 8 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	日中大気汚染・省エネ対策共同事業	中国諸都市(上海市、天津市、武漢市、唐山市、邯鄲市)と、大気環境改善のための都市間連携協力事業を実施する。	環境国際協力・ビジネスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施によって削減された、温室効果ガス削減量の定量化(見える化)の推進 ・ 国等補助事業の外部資金活用による本市の経費削減 ・ 環境政策の効率的・効果的なPR方法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き削減された温室効果ガスの定量化を推進する。 ・ 外部資金のさらなる獲得を目指す。 ・ 国内外に向けたPR方法を検討・実行する。
2		北九州国際技術協力協会補助金	北九州市域における技術振興、国際協力の中核である「(公財)北九州国際技術協力協会」の事業活動支援を行い、本市の技術振興、環境国際協力および環境ビジネスの一層効果的な推進を図る。			
3		地球環境戦略研究機関補助金	環境分野を中心とした調査研究業務に精通した「(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)」に事業活動支援を行い、北九州地域の資産を生かした、より高度な環境国際協力を推進する。			
4	○	環境国際協力推進事業	アジアを中心とする諸都市の環境改善等に向け、本市が有する様々な環境国際ネットワークを活用し、環境国際協力事業を展開する。			
5		国際機関等との連携	地球規模や特定地域の環境保全等に貢献するため、さまざまな国際機関との関係づくりや強化を推進するとともに、国際機関を通じて本市の環境国際協力等の実績を国際社会等へアピールする。			
6	○	アジアの環境人材育成拠点形成事業	これまでのアジア諸国との環境国際協力の経験や本市における環境分野での取組み等を活かし、アジアにおける環境分野の人材育成拠点をめざす。また、国際協力の推進や地元企業による環境ビジネス等多様な国際交流の発展につなげていく。			
7	○	OECD北九州レポートを活用したグリーン成長推進事業	様々な機会を活用して市民に対してOECDレポートの内容を周知するなど、市民の誇りや自信を深めるための取組みや、国際的な視点の取組みを通じて「市民環境力」の向上を図る。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
8		新・ベトナム・ハイフォン市における大気環境改善事業	ベトナム・ハイフォン市と大気環境改善のための都市間連携協力事業を実施する。	環境国際協力・ビジネスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施によって削減された、温室効果ガス削減量の定量化(見える化)の推進 ・ 国等補助事業の外部資金活用による本市の経費削減 ・ 環境政策の効率的・効果的なPR方法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き削減された温室効果ガスの定量化を推進する。 ・ 外部資金のさらなる獲得を目指す。 ・ 国内外に向けたPR方法を検討・実行する。
9	○	「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業	本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術や行政ノウハウなどを体系的に整理した「北九州モデル」を活用し、都市インフラビジネスをさらに推進する。			
10		アジア低炭素化センター技術輸出等推進事業	企業等と連携し、国等が公募する補助事業の予算を活用して、アジアを中心とする海外への技術輸出を促進する。			
11	○	アジア低炭素化センター推進事業	アジア低炭素化センターの事業を推進し、環境に関する多様な技術等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。			
12	○	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	市内中小企業が所有する既存の技術・製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査(FS)や実証試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。			
13		環境国際ネットワーク活用事業	本市がこれまで培ってきた環境協力のネットワークを活用し、市内企業の環境国際ビジネス展開を支援する。			
14		新メカニズム構築事業	アジア地域へ低炭素化技術を輸出することで削減された温室効果ガスの量を定量化(見える化)する手法を構築し、環境モデル都市に掲げた温室効果ガス削減目標の達成を図る。			
15		アジア低炭素化センター維持管理事業	アジア低炭素化センターの維持管理事業費用。	その他	—	—
16		アジア低炭素化センター公用車リース	公用車リース費用。	その他	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局 環境監視課	重点項目	・環境基本法等の環境法令や公害防止条例に基づき、大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の監視測定（環境モニタリング）等を行い現況把握する。 ・その結果に基づき、本市の環境保全施策を検討、実施し、環境質の現状維持・向上に努める。				
課長名	佐々木 恵子 宮金 満	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長 2 人
				200,493 千円		225,500 千円	係長 6 人
							職員 19 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		PRTR推進事業	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に基づき、工場・事業場から提出される届出の受付事務(届出の内容確認・受理・国への送付)、届出内容に対する国からの照会に係る事務、届出結果の集計事務(届出結果の集計、国への報告等)を行う。	化学物質の環境への排出量の把握	化学物質に関する市民との適切な情報共有	PRTR法に基づき、引き続き適正な届出審査を行う。
2		環境影響評価制度推進事業	環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき、事業者による環境影響評価結果の審査を行うため、環境影響評価審査会を開催し、環境保全の見地から適切な審査・指導を行う。	開発行為における環境への配慮	環境保全のため、大規模な開発行為に伴う環境影響を回避・低減する必要がある。	環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき、引き続き適切な審査・指導を行う。
3		土壌汚染対策事業	土壌汚染対策法に基づき、土地改変等に関する届出や申請の審査、土壌汚染が確認された土地周辺の地下水等調査、一定要件に合致した土壌汚染対策の実施者への費用助成を行う。土壌汚染対策や法令に関するリーフレットの配布等により周知に努める。	土壌汚染が確認された土地の汚染対策の実施を推進	土壌汚染が判明した場合の早急な対策実施	引き続き、土壌汚染対策法の周知を図るとともに、一定要件に合致した土壌汚染対策実施者への適切な費用助成を行う。
4		ダイオキシン類対策事業	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質、底質及び土壌等のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境測定(環境モニタリング)を行い、測定結果に基づき環境保全施策を検討、実施し、良好な環境の保全に努める。	ダイオキシン類による汚染状況を把握	環境中のダイオキシン類濃度の低減、市民との適切な情報共有	継続して調査を実施する。
5		PCB処理事業に関する排出源・環境モニタリング事業	国のポリ塩化ビフェニール(PCB)処理計画に基づき本市に設置されたPCB処理施設について、排ガスや排水などの発生源調査及び大気や水質などの周辺環境調査を実施し、ダイオキシン類やPCB等の状況を把握し、事業の安全性を確認する。	PCB処理施設の安全な操業の確認	市民の生活環境を保全するため、PCB処理施設の安全な操業を確認する必要がある。	継続して調査を実施する。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
6		公共用水域における有害化学物質の環境調査及び情報提供事業	内分泌かく乱化学物質として魚類等への影響が確認されている物質について、公共用水域(海域、河川及び湖沼)における環境調査を行い、現状を把握して市民への情報提供を行う。	公共用水域における内分泌かく乱化学物質の現状把握	人の健康や生態系への影響を防止するため、調査を行い、安全性を確認する必要がある。	継続して調査を実施する。
7	○	環境対策事業	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定(環境モニタリング)などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	大気、水質、騒音振動等の環境の現況の把握	人の健康、生活環境の保全を行うため、調査を行い、安全性を確認する必要がある。	継続して調査を実施する。
8		大気汚染常時監視装置保全事業	大気汚染防止法に基づき、大気汚染状況を常時監視するために設置している測定機器の保守・管理を行うもの。	大気汚染状況を常時監視	大気汚染状況を、適正に切れ目なく監視する必要がある。	大気汚染物質等の測定装置やシステムの適正な維持・管理を今後も継続する。
9	○	大気汚染常時監視システム整備保守事業	大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内21ヶ所に設置した常時監視測定局を結ぶ通信システムを整備・保守する。システムによって得られたデータをもとに、大気汚染による緊急時措置や、市民への情報提供に努める。			
10		大気汚染移動測定車更新	大気汚染防止法に基づき行っている大気汚染状況の常時監視について、工場立地や道路整備の状況を踏まえ、柔軟に対応するため、大気汚染物質等の測定機器を搭載できる移動測定車のリースを受けるもの。リースでの導入により予算の平準化を図っている。	大気汚染状況を常時監視	大気汚染状況を、適正に切れ目なく監視する必要がある。	大気汚染物質等の測定装置やシステムの適正な維持・管理を今後とも継続する。
11		環境測定機器整備事業	大気汚染防止法や騒音規制法等に基づく環境の常時監視や発生源の監視を行うため、測定機器の整備・更新を行う。また、機器の更新を計画的に行うことにより、予算の平準化に努めている。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
12	○	工場・事業場監視事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の環境法令の遵守を監視するとともに、環境管理の取り組みを促進するよう促す。 ・一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源指導を行う。 	工場・事業場の環境法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の環境管理の強化 ・公害苦情の存在 	工場・事業場への立入検査、排ガス測定などを今後も継続する。
13		PCB適正処理推進事業	北九州市PCB廃棄物処理計画に基づき、①「処理の安全性確保」、②「期間内での確実な処理」、③「地域の理解」、④「取組みの確実性の担保」、⑤「市内に残るPCB含有機器の処理」の5つの視点を踏まえて、PCB廃棄物を安全に、かつ、一日でも早い処理の完了に向けた取組みを実施する。	PCB廃棄物の安全かつ早期処理の推進	PCB汚染の有無を実際に分析しなければ確認できない等、高濃度PCBと違う課題を抱えている低濃度PCBの処理方策を検討する必要がある。	市内の低濃度PCB含有機器等の保管及び使用実態の把握に向けた掘り起こし調査の本格実施及び立ち入り検査の強化を図り、保管事業者等の実態を踏まえた処理方策を講じる。
14		新・大気環境改善に向けた調査事業	本市の大気環境は概ね改善してきたものの、一部では未だ課題が残っている。今後とも良好な大気環境の維持・改善を図るため、市内の大気常時測定局における監視を続けるとともに、これらデータを用い、大気環境改善に向けた基礎資料を得るための調査を行うもの。	大気汚染の改善	大気汚染物質の影響が残っている	大気環境改善に向けた基礎資料を得て、大気環境改善に向けた計画を作成する。
15		新・環境改善対策マニュアル作成事業	中小企業向けの「環境改善対策マニュアル」を作成し、現場での助言、自主的取組み支援に役立てる。 また、将来的には対中国大気汚染対策に活用するなど国際協力にも貢献する。	中小企業の環境改善の取組支援、対中国大気汚染対策	環境基準が未だに達成されない項目(光化学オキシダントなど)の存在	中小企業の環境改善の自主的取組を支援し、光化学オキシダントの原因物質であるVOCの削減対策を国内外で行う。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局 産業廃棄物対策課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正処理・3Rの推進 産廃事業者の環境法令の遵守の監視 産廃事業者の環境管理の取り組みの推進 不法投棄防止対策(監視パトロール、市民通報員の活用及び監視カメラの整備)を実施する。 						
課長名	二宮 正巳	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
				28,297 千円		138,000 千円	係長	4	人
							職員	10	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	産業廃棄物処理推進事業	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、優れた排出事業者・処理業者へのインセンティブ付与、排出・処理動向の将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	産業廃棄物の適正処理・3Rの推進	市内産業廃棄物の動向を把握するとともに、排出事業者・処理業者双方の優良化を推進する必要	<ul style="list-style-type: none"> 優れた処理業者・排出事業者へインセンティブを付与し、適正処理・3Rの一層の推進を図る 事業者からの報告情報を活用し、市内事業者の有用情報として取りまとめ・分析を行い、講習会やHPを活用し公表することで市内の産業廃棄物の適正処理・3Rを推進する
2	○	不法投棄防止事業	市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、市民通報員の活用により、早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	不法投棄の防止	不法投棄は減少してきたが依然として存在	引き続き監視カメラによる監視やパトロール、市民通報員による対策を実施する。
3		不法投棄防止監視カメラ整備事業				
4		新・不法投棄防止監視カメラ整備事業(再リース)				
5		新・不法投棄防止環境パトロール車リース事業				

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局	環境科学研究所	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康、食、環境に関する安全の確保 都市の自然の共生を基本理念とし、市民・NPO団体、企業等と協同しながら、自然環境保全を推進する。 				
	課長名	佐藤 健司		コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額
					151,623 千円		213,000 千円	係長 7 人
								職員 16 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		環境科学研究所公用車リース	公用車のリースに関する費用	施設維持管理	—	—
2		環境科学研究所管理費	業務を円滑に推進するための管理・運営に要する費用			
3		環境科学研究所維持補修費	庁舎の維持管理、分析機器の保守点検及び光熱水費に要する費用			
4		環境科学研究所理化学機器整備事業	行政依頼検査及び調査研究に必要な理化学機器を新たに更新整備し、調査・研究体制の充実を図る	市民の安心・安全を守るために必要な試験検査及び調査研究	危機管理対応を含む万全な検査・研究体制を維持する。	日頃の検査や研究を通じて技術レベルの維持向上を図るとともに計画的な機器の整備を行う。
5		環境科学研究所理化学機器リース事業	特に購入困難な高額かつ高度な理化学機器をリースにより整備する			
6		環境科学研究所調査研究事業	保健・環境行政に必要な調査研究、試験検査及び公衆衛生・環境保全情報の解析・提供を行う			
7		食品検査の信頼性確保(GLP)対応事業	分析技術の客観的評価のため、外部精度管理調査委託を行う。また、試験検査の信頼性確保のため、研修会等への出席や分析用機器の保守点検を行う。			
8		環境科学研究所受託事業	国(厚生労働省、環境省)などの受託事業			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
9	○	響灘ビオトープ運営等事業	絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園であり、市民が自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設である響灘ビオトープの運営管理等を行う。	北九州市の自然環境の保全	自然環境保全に取り組む市民・団体に広がりが無い。	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働をして、自然環境保全活動を進めていく。
10	○	生物多様性戦略推進事業	北九州市生物多様性戦略を進める上での5つのリーディングプロジェクトとして、 ① 地域固有の生態系の保全と利用 ② 自然環境に精通した人材の育成を図る事業 ③ 響灘・鳥がさえずる緑の回廊による響灘埋立地の緑の創成 ④ 里地里山の持続的な利用 ⑤ 自然環境調査とデータベースの構築事業に取り組む。			民間活力を利用し、環境学習施設として、継続的に運営を行うとともに、市としても響灘ビオトープの広報に努める。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局	循環社会推進課	重点項目	・市民・事業者・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が主体的・協動的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、“持続可能な都市のモデル”を目指すことを基本理念とした「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に掲げた目標の達成に向けた取組の推進を図る。			
	課長名	梶原 浩之		コスト	事業費	28年度当初予算額 267,496 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		新・事業系ごみ(食品廃棄物・古紙等)組成調査事業	近年増加する事業系ごみ対策を行うにあたり、事業系廃棄物の減量化・資源化の推進を図るため、業種別、食品廃棄物の排出状況等を含む詳細な事業系ごみの組成調査を実施し、今後の対策の基礎資料とする。			
2	○	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定した「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき実施するごみの減量化・資源化、適正処理の推進等によるごみ処理の現状を分析し、効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法を検討。			【「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業】 中間見直しの結果をもとに具体的なごみの減量化・資源化方策を検討する。
3	○	3R活動推進事業	市内の一般廃棄物大量排出事業者や大規模事業所等の所有者等に対する資源化・減量化計画書の提出による一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理の推進や、個人、市民団体、事業者が行う3R活動を奨励する3R活動推進表彰など、廃棄物の発生抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・再生使用(Recycle)の3R(スリーアール)活動の推進。			【古紙・古着リサイクル推進事業】 家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみについて、市民にわかりやすい広報活動を行い、分別の徹底及び回収強化を図る。また、古着回収体制を新たに整備し、地域団体による回収活動の支援を図る。
4	○	地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業	地域団体等の自主的な活動により家庭から排出された剪定枝及び刈り草、廃食用油について、収集運搬作業及びリサイクル処理を側面的に支援することにより、循環型社会に向けたリサイクルの推進、ならびに地域団体等による自主的な環境活動の拡大及び地域コミュニティの活性化を図る。	一般廃棄物の減量化及び資源化の推進	・「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に掲げた目標を達成するため、家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の推進	【地域特性】 事業参加団体の増減による実施体制を検討するとともに、近隣の団体を同一日に回収するなど、効率的な事業運営を行う。
5	○	循環型社会を形成するための環づくり支援事業	生ごみの「使い切り、食べ切り、水切り」の「3切り運動」の推進や、生ごみコンポスト化の基礎知識やコンポスト化容器活用方法等を習得する講座の実施等を通じ、循環型社会の形成を図る。		・市民の環境意識の向上と環境行動の推進	【環づくり支援事業分】 講座等の未実施などを対象に講座実施の働きかけを行う。
6	○	古紙・古着リサイクル推進事業	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、回収量に応じた奨励金の支給や、古紙回収用保管庫の貸与などを通じ、町内会等の市民団体による古紙の集団資源回収活動を支援。また、古着の地域循環システムの促進と、回収拠点の増加による市民の利便性確保の観点から、奨励金の交付等を通じ地域での古着回収体制を新たに整備し、地域団体による回収活動を支援する。			【3R活動推進事業分】 事業者への訪問調査や3R推進活動表彰等を通じて、地域や子どもの日常生活に3R活動が定着してきているため、引き続き啓発活動を継続すると共に、事業系一般廃棄物の排出量の削減やリサイクル向上のため、事業系ごみ処理の手引きの作成を行う。
7		プラスチック製容器包装分別協力PR事業	市内小学校を対象に、プラスチック製容器包装のリサイクル施設見学会と環境学習をセットにしたバスツアーを実施し、子どもを核とした家庭での取り組みを促進する。			
8		一般廃棄物及び資源化物排出組成調査	循環型社会の構築に向けた総合的なごみ処理事業を実施するための基礎資料として、家庭から排出されるごみの組成を調査。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
9		一般廃棄物情報管理システム(債務負担)	ごみ量及び資源化量等を把握するために本庁及び各施設に配備している、情報管理システム稼動に係る費用。	その他	-	-
10		一般廃棄物情報管理システム運営事業	一般廃棄物情報システムの運用に必要な通信回線経費。		-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局 業務課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・有料指定袋製の運用や、家庭から出される一般ごみ・資源化物の効率的な収集体制構築により、ごみの適正処理及び減量化・資源化を促進する。 ・し尿の適正な収集・運搬及び小型合併浄化槽の普及促進を行うことにより、生活環境の保全や環境衛生の向上を図る。 ・市民・企業・ボランティア団体と連携してまち美化活動を実施するとともに、積極的に市民啓発を行うことにより、清潔で美しいまちづくりを推進する。 						
課長名	檜木野 裕	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
				3,806,866 千円		193,000 千円	係長	5	人
							職員	16	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		ふれあい収集業務	ごみ出しが困難な高齢者等の世帯を対象とした戸別に一般ごみ等の収集運搬を行う。	家庭から出される一般ごみ等の適正な処理	—	—
2		ごみ処理委託	家庭から出される一般ごみ等の収集運搬を行う。			
3		ごみ処理一般管理費	直営のごみ収集・処理にかかるガソリン代等。			
4		ごみ収集車両購入	規定の耐用年数に達した車両の更新を行う。			
5		ごみ収集車両リース	不法投棄運搬用車両をリースする。			
6		公共施設のごみ処理委託(義務)	市有施設から出される一般ごみ等の収集運搬を行う。	市有施設から出される事業系一般ごみ等の適正な処理	—	—
7		粗大ごみ収集業務	家庭から出される粗大ごみを戸別収集し、処理工場への運搬を行う。	家庭から出される粗大ごみの適正な処理	—	—
8		粗大ごみ収集業務(システム)	家庭から出される粗大ごみの事前受付情報を登録し、収集時の排出者情報、品目リストや収集指定場所等の情報整理や出力を行い、収集作業の支援を行うシステムを整備する。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
9		新・地域とつくる「ごみステーション」事業	環境審議会の答申に基づき、ステーションの配置や地域支援、市民や事業所へのごみ出しルールの指導・PR等を行う。	地域への支援強化 ごみ出しマナーの指導及びPR	—	—
10		ごみステーション改善推進事業	ごみステーションの改善を進めるため、ごみ出しに関する啓発や事例等の紹介を行う。	ごみステーションの改善推進	—	—
11		ごみ収集指定袋制実施事業	市が週2回収集している「家庭ごみ及び資源化物」について、すべて指定袋での排出を義務付ける。指定袋については市が製造し、スーパー・コンビニ等で販売され、袋販売代金を手数料として収納する。	ごみ収集指定袋制の実施	—	—
12		ごみ収集指定袋制実施事業 (債務負担)				
13		ごみ収集指定袋制実施事業 (保管配送)				
14		新・し尿・ごみ処理手数料システムの改修	市のシステム基盤改修に伴い、し尿・ごみ処理手数料システムのシステム改修を行う。	システムの改修	—	—
15		分別大事典の配布	市外から転入してきた市民に対して、地域におけるごみ出しルールの周知とごみ出しマナーの向上を図るため分別大事典の配布を行う。	ごみの分別方法の周知	・市の分別方法を知らない転入者等の理解促進	・詳細な分別方法を周知することで、分別排出を徹底し、ごみの資源化・減量化を図る。
16		し尿処理関係業務委託	家庭や事業所から排出されるし尿の収集、運搬及び市民トイレの清掃を行う。	し尿の適正処理	—	—
17		し尿処理一般管理費	市民トイレの維持管理費等。			
18		廃棄物処理手数料徴収事務	し尿処理業務・し尿処理手数料収納に必要な帳簿類、郵送料などの事務的な費用。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
19		小型合併処理浄化槽設置整備事業	下水道事業計画区域以外に小型合併処理浄化槽を設置しようとする市民、事業者に対して費用を一部助成する。	小型合併処理浄化槽の設置整備	—	—
20		新・おもてなし道路清掃等事業	「G7北九州エネルギー大臣会合」の開催にあたり、政府要人等を清潔で美しいまちで迎えるため主要道路等の清掃を重点的に行う。	清潔で美しいまちづくり	まちの美観保持	・「G7北九州エネルギー大臣会合」の開催にあたり、重点的に清掃を行い「世界の環境首都」にふさわしいまちにする。
21		道路等清掃業務委託事業	道路清掃、歩道清掃、河川・海浜清掃、祭り・イベントごみの臨時清掃を行うことにより、清潔で美しいまちづくりを図る。		・「ごみのポイ捨て」が減ったがいまだに存在する	・清掃者がまち美化のユニフォームを着用することなどで、ポイ捨てや歩きタバコ防止等のPRを行う。
22		地域環境活動等支援事業	地域住民が自主的、率先的に行うごみステーション維持管理活動やまち美化活動を支援することで、美しいまちづくりを促進する。	市民環境力の強化	・まち美化清掃などが活発になるような更なる市民の参加	・市民が行うまち美化清掃などが活発になるように引き続き清掃用具などの助成を行う。
23		北九州市衛生総連合会補助金	生活環境の改善や健康の推進、衛生思想の普及向上を図る北九州市衛生総連合会に対し、自主的実践活動を継続及び促進させるため助成を行う。		—	—
24		まち美化ボランティアへの助成事業	ボランティア清掃ごみ収集用の「まち美化ボランティア袋」を作成し、市民等に配布する。また、ごみゼロ清掃参加者に、軍手とタオルを配布する。	まち美化活動の推進	・まち美化活動を推進するための市民や企業等の参加	・多くの市民や企業等によるまち美化活動がスムーズに行えるよう、まち美化ボランティア袋の提供等を行う。 ・“クリーン北九州”まち美化キャンペーンや市民いっせいまち美化の日などの清掃イベントを実施することで、まち美化活動の啓発を行う。
25	○	まち美化等啓発事業	まち美化条例に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、種々のまち美化啓発事業を実施する。			
26		「生活環境クリーン」サポート事業	地域やボランティア等が行う環境美化活動に、環境センターが支援、参加することで活動の高度化・拡大を図り、清潔で美しいまちづくりを進める。			
27		業務課公用車リース	業務課公用車のリース	—	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	環境局	施設課	重点項目	一般廃棄物の中間処理に係る施設(焼却工場等)や廃棄物最終処分場等の施設整備、維持管理及び監視指導などの業務を通じて、廃棄物の適正処理、再資源化を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることで、市民が健康で安心して暮らすことのできるまちづくりに寄与する。				
課長名	田中 裕二		コスト	事業費	28年度当初予算額 7,952,209 千円	人件費	目安の金額 134,000 千円	課長 1 人 係長 4 人 職員 11 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		工場等維持管理事業	工場等の光熱水費、管理委託費、清掃委託費、上下水道局との便益供与負担金等の維持管理経費	ごみ焼却工場、ごみ処理関連施設等の維持管理	-	-
2		工場維持管理事業(コース)	新門司工場で使用するコース購入費			
3		工場維持整備事業	各工場のオーバーホールに伴う設備の維持修繕及び維持整備			
4		工場一般管理費	工場の車両修繕料、車両燃料、汚染負荷量賦課金等の一般管理経費			
5		工場運転管理委託	新門司工場、日明工場及び皇后崎工場の運転管理業務委託			
6		工場ごみ受入業務委託	焼却工場3工場のごみ受入業務委託			
7		事務所等維持管理	環境センター等の維持管理			
8		事務所等施設整備	環境センター等の整備			
9		熱供給施設管理費	廃棄物焼却余熱(蒸気)にかかる熱供給設備の維持管理			
10		廃棄物処理に係る分析委託	焼却工場及び廃棄物処分場から排出される排ガス、排水等について、法の規定に適合しているかどうかを把握するための測定業務			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
11		皇后崎工場基幹的設備改良事業	皇后崎工場の基幹的設備の改良・更新等による、施設全体の延命化(H24~H28)	ごみ焼却工場、ごみ処理関連施設等の維持管理	皇后崎工場の老朽化CO2対策	効率的効果的な基幹的設備改良・機器更新、CO2削減効果のある機器導入・発電効率の向上
12		新・日明工場蒸気タービン整備工事	日明工場の蒸気タービン整備工事		-	-
13		新門司工場機器整備事業	新門司工場の機器整備			
14		日明工場機器整備事業	日明工場の機器整備			
15		皇后崎工場機器整備事業	皇后崎工場の機器整備			
16		日明積出基地 積出施設撤去事業	海上輸送の廃止によって不要となった施設の撤去			
17		工場安定化整備事業(臨時)	工場の安定運転を目的とした施設整備費			
18		工場公用車リース料	工場公用車のリース			
19		日明粗大ごみ資源化センター運転管理業務委託(H27~29)	日明粗大ごみ資源化センターの運転管理業務委託(H27~29)			
20		職員給	廃棄物発電特別会計職員に係る給料・職員手当等			
21		予備費	廃棄物発電特別会計予備費			
22		繰出金(公債償還)	廃棄物発電特別会計から電気事業債の償還			
23		繰出金(一般会計)	廃棄物発電特別会計から一般会計への繰出金			
24		西港し尿圧送所光触媒脱臭装置リース事業	活性炭の脱臭剤にかえて、光触媒の脱臭装置を導入するもの			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
25		かんびん資源化センター運営管理委託等	・日明かんびん資源化センター及び本城かんびん資源化センターの運営管理(ストックヤード維持管理含む) ・新門司工場紙パック・トレーのストックヤードの維持管理	再資源化施設の維持管理	-	-
26		プラスチック資源化センター運営管理委託等	プラスチック資源化センターの運営管理等			
27		響灘廃棄物処分場管理業務	響灘廃棄物処分場(西地区)で、一般廃棄物の埋立処分等の業務	廃棄物処分場の維持管理	-	-
28		一般廃棄物処理施設 整備事業	将来の工場体制及び一般廃棄物処理施設整備について検討	工場体制検討	将来の廃棄物処理施設の体制	将来のごみ量や安定処理等を考慮した検討
29		浦中集会所 建替事業	新門司地区にある浦中集会所の建替え	老朽化に伴う更新	-	-
30		市民トイレ整備事業	環境局所管市民トイレの維持整備	市民トイレ(環境局所管分)の維持管理	-	-